

平成 29 年 4 月 1 日

原子力規制委員会 殿

熊取原子力規制事務所
統括原子力保安検査官 中村博英

平成 29 年度保安検査実施方針について

近畿大学原子力研究所に対する平成 29 年度保安検査実施方針を下記のとおり定めましたので提出します。

記

1. 基本検査で実施する保安検査の内容

(1) 運転管理の実施状況に係る検査

近畿大学原子炉については、新規制基準に基づく保安規定の運用が可能な下位文書への展開が確認され、使用前検査及び施設定期検査は終了したが、運転再開（平成 29 年 4 月 12 日予定）に際し必要となる運転計画、試運転、起動前及び停止後の措置等の実施状況を確認する。

(2) 品質管理の実施状況に係る検査

保安規定の改定に伴って、品質保証システムが改定されていることから、その管理状況を確認する。また、施設に係る設計、工事、保守・点検、検査、運転等の業務に必要な教育及び力量の管理の実施状況を確認する。さらに、調達先に対する管理の状況も確認する。

(3) マネジメントレビューの実施状況

品質マネジメントシステムの継続的改善のためには、インプット資料の充実と、その結果を受けて、改善の必要性、資源の必要性についてアウトプットする必要があることから、その実施状況を確認する。

(4) 不適合管理の実施状況

計画外停止を含む不適合の抽出、是正の充実、是正の有効性評価、予防処置の実施状況を確認する。

2. 追加検査で実施する保安検査の内容

なし

3. 保安検査実施時期

(1) 第 1 四半期： 6 月上旬頃

- (2) 第 2 四半期： 9 月上旬頃
- (3) 第 3 四半期： 1 2 月上旬頃
- (4) 第 4 四半期： 3 月上旬頃